女性のがん検診と男女共同参画

女性特有のがんについて、乳 がんと子宮がんは、年齢が上が るほど罹患率が上がる他のがん とは異なり、20代後半から罹患 率が上昇し、40代後半~50代 前半でピークとなります。

また、乳がんや子宮がんは5 年相対生存率が高く、早期発見 が重要ですが、受診率について、 正規職員、非正規職員、仕事な しで家事を担う女性を比べると、 子宮がん検診は20代、30代の若 い世代の非正規職員の受診率が 低く、乳がん検診は40代以上の 受診状況では、非正規職員と什 事なしで家事を担う女性におい て低くなっています。(内閣府 男女共同参画白書令和元年度版 より)

名寄市においては、女性の検 診受診機会確保のため、子宮が ん・乳がん・大腸がん検診を無 料で受けることができる「女性 のためのがん検診推進事業 | を 実施しています。該当年齢の方 にははがきでご案内しています。 そういえばはがきが来ていたけ どすっかり受診を忘れていた、 という方は、このチャンスを逃 さないでください。保健センタ ーでは3月7日(土)が最後の検診 機会となります。また、名寄市 立総合病院や旭川がん検診セン ターでも受診可能です。仕事や 家事、育児との両立で忙しい女 性こそ、自分のことは二の次! ではありません。申し込みおよ び詳しい内容は、保健センター

に問い合わせください。

本市で策定している第2次名 寄市男女共同参画推進計画では、 乳がん・子宮がん検診受診率が 50%になることを目標値として います。男女共同参画社会の実 現のためには、男女すべての人 が心身ともに健康でいきいきと 暮らせることが不可欠です。将 来にわたり元気で自立した生活

を送るために も、がん検診 を受診しまし よう。



問い合わせ

企画課

男女共同参画担当(名寄庁舎3階)

◆01654③2111(内線3313)

☑ ny-mwkyodo@city.nayoro.lg.jp

『遺言・相続の基礎』 ≪相続に関する法律が改正 されたのを知っていますか?

名寄市 消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ぐ01654②3575

[法律]は難しいし、自分に関係ないと思っていませんか?

暮らしの中で、法律を知っておくとトラブルを回避できることがあります。遺言・相続・保証人や時 効の話、生活に関わる法律問題など、トラブルになる前に学び、活用する事で幸せな生活が送られます。 より良い未来を迎えるために、一緒にお話を聞いてみませんか。

とき

ところ

市民文化センター大会議室

講師

弁護士 笠原 裕治氏

対象

(道北法律事務所 名寄事務所所長) どなたでも参加できます。

1月14日(火) 13:30~15:00

無料

参加費

不要。直接会場にお越しください。

申し込み 共 催

名寄市消費生活センター 名寄ピヤシリ大学



弁護士 笠原 裕治氏